広報

10月10日は「目の愛護デー」

大事な目・・大切に

第 4 回 郡美術展

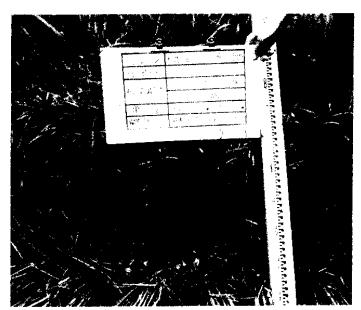
10月19日~21日 **牧村民体育館**

町のギャル

〇無倉・藤原・月池。

水田の3割が干等

復旧計画のある畦畔は181Km



天水田に入った大きな亀裂

倉の六○・三智。下鰕池の五 日間、松之山で国の干ばつ査 八・六㍍などとなっている。 五智。理野の六一・二智。歴 がわかった。畦畔延長にして を復回しなければならない事 が、町産業課の調査によると の六九・一智。大荒戸の六二・ 全耕地の約三○誓(一七九鈴) 九月二十四・二十五日の二 復田計画の多い地区は藤倉 業や町単事業で救済すること となることから、被害農家で 廷長七・三七四日、査定額は もれた地区については県単事 は深刻な事態となっている。 復田工事費の半分は個人負担 三二〇旨を査定申請すること 約一千万円となった。 になっている。 また、十月には四団地で六十 国の災害復旧を受けても、 町では、国の災害復用から

> 水田面積 畦畔延長

九、二三四章

八一キロに達している。

畦畔延長

九三九号 1000

〇人力復日 Ŧι 六、三二〇日

▽水田干害復田計画

定が行われ、十一団地で畦畔

○重機で復田計画のあるもの ○人力で復田計画のあるもの 八一、八四七年 八、七〇五四 〇人力復旧 〇機械復日

五、三六〇月

畦畔延長

水田面積

○ 查○ 查章計 ▽第二次査定 (申請予定) 団地数 一、〇四四万円 七、三四七片

九九、一五三日

四団地。 四九八片 八二二日

干害の調査をする町職員

▽第一次査定 (決定



▼芸能祭

▼美術作品展

②わが家の味と香り展示会

①野菜·牛肉即売会

十月二十七日(1)

③農機具展示即壳会

十月二十六日(1)

十月二十七日川

ろってお出かけ < だ 農業の苦労をねぎらい 合お う

> 雨続き。農業生産は、大きな 追い打ち。加えて収穫の秋の

的肉体的労苦は計り知れない 打撃の年だった。農家の精神

かる点に集中しているように だろうか。大方の期待は、か なければならないのではない 来年への鋭気を養う好機とし お互いの苦労をねぎらい合い、 だけに、今年の農業祭こそ、 と言わなければならぬ。それ

> 回も人気の的になりそう。 リおにぎり、手打そばは、 る物を選び出そうという願い から、特産物として育成でき の知恵から生まれた伝統食品 松之山町の風土と住民の生活 をしてもらおう、と企画中。 と否り展示会。今回は新たに 力を得てつくられるコシヒカ 般参観者から『人気投票』 伝えていきたいわが家の味 婦人会の皆さんの絶大な協

なりつつある農業祭だ。 いずれの部門も年々、盛大に る。通算四回目。農業、文化

春季異常豪雪に夏季干害の

が、そこには込められている。

績が期待される。第二回良質 示」が初登場する。 豪雪と干害にもめげず好成

ちなみに「髙齢者特産品展

町農業祭が、今年も開催され 動の成果を展示、発表し合う

一年間の農業生産と文化活

かれる。 六日)開催に変わる。 会の予選を兼ねて前日 (二

の文化水準の高さを、 上にも誇示しよう。 芸能祭・美術作品展は、

囲

民語・踊り・詩吟などが、

⑦良質米多収穫共励会入賞者 ⑥ポン菓子 ⑤コシヒカリ・手打そば試食 ④もちつき大会 ⑨「明日の松之山町を考える ②食推展示会 論文・絵画等の入賞者表彰 表彰式及び出品展示会

*錦鯉品評会及び喪彰式

十月二十八日() 十月二十七日(1)

十月二十六日出

者注視の下で行われる。 示と入賞者の表彰式も、来場 米安定多収穫共励会の出品展

高齢者特産品展示が登場

コーナー」も、人気を呼ぼう。 わる。工夫を凝らした「食権 要視されつつある中、新しく 子供たちを喜ばせようと、 農薬の安全使用展示」が加 近年、農民の健康管理が重

能祭の呼び物となるのは、

備業組合の皆さんの協力で開 き大会は、例年通り。 ポン菓子のサービス、もちつ 錦鯉品評会は、今年は県品評 農業祭に彩りを添えてきた 農機具の展示即売は、 町整

日の町を考える」論文等の入

賞者の表彰式も行われる。

う古典芸能だからだ。

このほか芸能祭には、

明

切りで舞台を踏んで欲しい。 かかった芸を持って、大張り 違いあるまい。一段と磨きの

農山村文化の在り方に貴重な

示唆を与えずにはいないだろ

お出かけください。 をご覧のうえ、家族そろって は、全戸に配付されるチラシ 行事日程など詳細について

潟県最低賃金 3,367円 B

多彩に繰り広げられる。 制に支えられ猛練習を重ねて いる。上川手歌舞伎』が、甍 特に、部落氏の強い協

時間給の労働者は 421円となります。

般会 計補正予算 5,361万4千円追加

補正予算 主な使いみち

が二億〇、六八六万二、二二 五九五万六、二三一円、歳出 いるが決算では歳入が二億〇、 から六五○万円の繰入をして 勘定特別会計では、一般会計 た。国保の直診松之山診療所

開発センターの新築による条 校教員住宅の新築や上湯集落 の条例が制定され、松里小学 で実施の上川手集落拠点施設 会計の補正が行われた。 般会計、国保会計、簡水特別 水田利用再編対策推進事業

円の赤字となった。

また、六十年度予算では一

例の改正など、七条例の一部

四で差引九〇万五、

年度町四会計決算が認定され

子鉾関係では、昭和五十九

年第五回) が二十五日、二十

九月議会定例会(昭和六十

六日の二日間開かれた。

れた。

九九〇

危機打開に関する意見書と町

議員提出議案の国保財政

んがそれぞれ再任された。

が行われたが、総民委員会で 改正が行われた。 各委員長ともそれぞれ再任さ 員会で各一名の異動となり、 は変更がなく、建設と産経委 町議会常任委員会の編成替

の考えをただした。

辺尚二、髙橋英一の三議員が

一般質問は竹内平八郎、

干ばつ問題などについて町長

審査委員会委員の石塚清丸さ 一郎さんと、町固定資産評価 町教育委員会委員の高波仁

を政府などに提出する事にな

勧告完全実施を求める意見書 家公務員給与引上げの人事院 職員組合から陳情のあった国

○屋根修理(新山の旧東北電 〇家屋解体工事 〇自動車更新 力社宅) 杜宅) 費用等增 (田東北電力 三二六万円 一二〇万四 二九万円 四〇万円

〇松之山保育所浄化槽工事

○集会施設の設計委託料と電 〇土地改良臨時賃金二七万円 **気設備工事増(新田)**

一八九万円

商工費

〇妊産婦乳児医療費助成金

八六万円

〇結核検診・精密検査委託料

〇新聞等広告料増 一〇万円

二〇万円

〇林構松里特用林産生産組合 〇林産集落振興対策作業用建 〇農林水産物直売施設改修材 補助金 料代 (希望館)

一00万円

〇職員共済組合負担金・追加

展林水産業費

〇林構花木植栽委託料(大厳 守高原) 物設計管理委託料三五万円 二〇万円

八八万円

〇道路維持費 (東川藤倉天水 ○地付線他の改良工事増 越線と松代松之山線の交差 一五二万円

二九万円

立山地域) 五八万円

〇非常備消防費(無線免許申 請·消火実験経費等) (消火栓修繕・ 一一六万円

○ビデオカセット購入 三〇万円

〇スキーリフト工事

、三三六万円

〇地域防雪体制整備事業(中 〇県のロータリー除雪車購入 (払い下げ車) 三五万円 四九八万円 民俗資料館運営費(展示場

消防費

修繕・水道修理・電気修理

二六万円

0 消防施設費 消火栓二基) 三五万円

教育費

○教員住宅新築の水道引込 ○事務局臨時賃金増二○万円 二〇万円

○中学校寄宿舎冬囲い 〇中学校の給食従事員退職報 ○松之山小敷地整備 (測量・ 〇松里小漏水防止工事 木補償料增) 登記委託料。 残土処理・立 七四万円 一〇〇万円 五〇万円

災害復旧費

〇 農道災害復旧 (曽根線)

二、五〇〇万円

一議可決した主な事項

簡水の補正 五七二万円追加

▽昭和六十年度一般会計補正 予算 (第三回

〇五、三六一万四千円追加し 千円とする。 総額二四億四、二七一万三

〇総額の二億九、三二二万円 ▽昭和六十年度国保特別会計 補正予算(第二回

備費で支出) 返還金の計一七二万円を予 還付金、退職者医療交付金 には変更ない(過年度保険

〇五七二万一千円追加し総額 ▽昭和六十年度簡易水道事業 特別会計補正予算(第一回

工事の増) (管理費=水道修理・補償 四〇一万二千円とする。

決算を認定

○一般会計・歳入二四億九。 算の認定。

条例の一部改正。

〇耕地災害復旧(藤倉地区)、と

〇産業経済委員会

中島良一)

(町職員組合執行委員長

五十九年の四会計

昭和五十九年度四会計決

出二四億三、 〇一三万四、一五八円。 七八四万六、

○国保特別会計・歳入三億一、 四四円。 二三五万九、三五八円。歳 出三億〇、六二三万一、四

老人保健特別会計・歳入二 億五、〇六三万五、三六五 円。歳出二億四、五〇三万 〇、九〇五円。

○簡易水道特別会計・歳入六。 出五、八三〇万二、八一八 一三八万七、三八八円。藤

上川手集落拠点 施設の条例制定

〇松之山町が水田利用再編対 町立教員住宅設置及び管理 関し必要な事項を定める。 及び管理に関する条例を制 拠点施設の設置及び管理に 策推進事業で実施する集落

凝

国保税の課税額 部改正

▽町国民健康保険税条例の一 ○国民健康保険税の課税額を

▽町家庭奉仕員派遣に伴う費 用徴収条例の一部改正。 保険者均等割額・世帯別平 等割額等)改正。 (所得割額・資産割額・被

〇利用者負担額(一時間当り 非課税の世帯は無料、九、六 〇〇円以下は二〇〇円、三

▽町過疎地域振興計画の変更 Щ́ は五〇〇円、四万二、〇〇 万二、四〇〇円以下は三五 円以上は六五〇円に改正 一四万二、〇〇円以下

上川手集落拠点施設の設置

〇町道改良や舗装、社会教育 ▽町営土地改良事業の施行に ついて。 業を新たに付け加える。 施設(集会施設)などの事

▽町集落開発施設等の設置及 ○新築の松里小学校教員住宅 び管理に関する条例の一部 (松里荘)を加える。

○新築の上湯集落開発センタ ーを加える。

〇石塚清丸 (浦田) 〇高波仁一郎 (松口)

間委員長 委員長 邨 正 堻

H 尚 ΗX 旗

清 坦

○建設委員会

委員長 副委員長 関

刊 平八郎 定 夫 安 雄 肿 iΖ. 湛 ▽町営土地改良事業計画の変 田地区用水)の議決を得る 団体営地すべり関連事業(持

委員長

平八郎

副委員長

〇天水越の日向平と長峰。 ▽土地改良による字の変更 ○団体営地すべり関連事業 (天水越地区)の変更。

▽町教育委員の任命。 〇佐藤利幸 (天水越) ▽議会から町農業委員の推薦

○国保財政の危機打開に関す

▽議員提出議案

 \mathbf{H} HB

辺

辺

小野塚

保 利 爽

夫

 $\mathcal{O}_{\Gamma_{\bullet}}$ 一 樋

檽

▽町圓定資産評価審查委員。 〇総務民生委員会 ▽議会常任委員会委員の指名 及び同正副委員長の選任。

〇保険税の負担増を招かない

よう現行の国庫負担制度を

見直すことなど。

○赤字は国庫負担金をもって

関に提出することにした。

る意見書を政府など関係機

糾塡すること。

〇人事院は、国家公務員給与 告を行ったが、政府は連年 意見書の採択に関する陳情書 事院勧告完全実施を求める にわたり人勧凍結・抑制を を五・七四智引き上げの勧

煉 情

▽国家公務員給与引上げの人 実施されるよう意見書を提 打ちだそうとしているので、 出してほしい。 人事院勧告を速やかに完全

昭和五十九年度の一般会計

地方譲与税など 175,927千円 7,1% - 町税 169,037千円 6.8% - 分担金及び負担金 151,351千円 6.1% - 使用料及び手数料 国庫支出金 150,050千円 6.0% 町民負担 財産収入 370,365 任円 24,392 TFJ 1.0% 14.9% 18 徴 381,600·F·円

15.3% 歳入 地方交付税 県文出金 297,124下円 11.9% 1,115,068 丁丹 44.8% 災害復旧費 131,493千円 5,4% 衛生費 69,353千円 2.8% 消防器 濃会質 51,461 干円 2.1% 66,729 刊 労働性その他 8.987千円 0.4% 1 8 82 T. F. 民生費 118,942 FF 4.9% 236 185 TH 0 9. 20

歳出

土木寶

16.2%

396,027 刊刊

となった。 三一万九千円(当初予算より が、その後八回の補正によっ 三六万二千円でスタートした 億三、七八四万六、四四五円 万四、一五八円。歳出が二四 は、歳入が二四億九、〇一三 て最終子算は、二四億六・六 予算額は、当初二二億九、〇 で差引き五、二二八万七、七 一億七、五九五万四千円增) この予算額に対して決算額 ・イナスで三、四九〇万七千 三万円の黒字となっている。 歳入は、前年度比一・四智

|税や固定資産など)が一億

円減。 少している。 減などにより前年度より三五: 一智 (約八千万) と大幅に減 国庫支出が町道改良の

增加、 設により三九・三智増加して 復旧費が大きく(六四・七智) 町道改良・舗装事業の減によ の増となっている。スキー場、 伸び、わずか一九六万五千円 害と農地災害の増により災害 れ約十六智減少。公共土木災 り、商工費と土木費がそれぞ 歳出は、前年度比〇・一智 教育費が教員住宅の建

によるものは、税収入(町 歳入のうち、 直接町民の負

> 四三五万八千円に達し、町民 料、スキーリフト使用料など) が二億〇、一三二万八千円で 入(土地改良の分担金や保育 している。 公債比率は一六・二智に上昇 人当たりの負担額は約八万円。 九智) となっている。町民一 合計三億七、〇三六万五千円 (決算総額に対する割合一四 人当り五五万八千円となり、 町債 (借金) は、二五億〇、 九〇三万七千円、

利子が一億五、八〇六万八千 円の合計三億二、八三四万八 千円となっている。 五十九年度の町債償還金額 元金が一億七、〇二八万、

町民

の負担

〇電気税 ▽町税 0 たばこ消費税 〇軽自動車税 〇固定資産税五、 0 市町村民税七、 一億六、 二〇九万円 九〇三万円 五一五万円 五一八万円 九八二万円 六八九万円

▽分担金・負担金 〇入湯税 〇木材取引税 九四一万円 四九万円

〇土地改良分担金 億五、一三 五万円

▽使用料・手数料 〇総合検診負担金二二〇万円 〇保育料 〇農地災害分担金 一、八二八万円 六九万円

〇家庭奉仕員派遣徴収金 ○老人憩の家使用料二五万円 〇湯沢駐車場使用料三七万円

八五万円

〇町民体育館・プール使用料 〇火葬場使用 七四万円 三〇万円 一万円

総務役 190,611 T-PI

公併費

347,691 1:14

14.3%

億三、〇一八万円 〇スキーリフト、 〇スクールバス使用料 〇ブルドーザー等貸付料 〇建物貸付収入 二三三万円 〇土地貸付収入 ▽財産収入 二、 〇戸籍手数料等 O町営住宅使用料一四二万円 〇キャンプ場、 ○自然休養村センター、 車場使用料一、 ート使用料 館入館料 スコート使用料、民俗資料 髙原テニスコ 四三九万円 五七九万円 スキー場駐 二三三万円 一七五万円 一四九万円 三万円 一三万円 テニ

〇利子・配当金 〇温泉源貸付収入四五八万円 電電價滿期價還金 九四五万円 二四万円

五五八万円

0

農林水産業界 559,246千円

23.0%

0 立木等壳払収入(松之山小 〇不動産売払収入五二七万円 学校用地 (留山ダム工事用地代等) 三六万円

教員一〇名) では、交通

をしている。 教室を開き、

月十七日、松之山町自然休養 四十名が出席して研修会が九

交通安全の

「優良校」で

松之山小学校(児童一〇九 表彰される

> 点検や交通安全教室、自転車 活補導部と協力して通学路の

郡の議会正副議長、委員長

克服して、工業の振興と高齢 時代を迎えたことから、雲を

化社会に対応した地域づくり

をするよう話された。

きめ細かな指導

松之山小学校

通安全協会と県警本部から表

郡の正副議長

委員長

さんを講師に招き、東頸城郡

県の企画調整部長、大川進

安全の「優良学校」で励県交

察署長さんから伝達された。 彰され、九月二十八日安塚警

同校では、毎年PTAの生

松之山で研修会

いた。大川先生は、高速交通 の地域開発について講演を開

得や税額を計算して申告する その帳簿に基づいて正確な所 人には、所得の計算上いろい このため、一定の帳簿に日

日の取引をきちんと記帳し、 ちんと記帳しておくことが必 るためには、毎日の取引をき 正しく計算して申告し、納税 得税は、自分で所得や税額を することになっています。 自分の所得を正確に計算す 商売などをしている人の所

勧めします。 所得を正しく計算できるほか 確に記帳しておけば、自分の ますので、ぜひ青色申告をお 事業の発展を図ることができ 経営内容も正確に把握でき、 このように毎日の取引を正

青色申告で 正しい記帳



ています。 数以上が、この制度を利用し 青色申告制度といい、現在で ことになっています。これを は商売などをしている人の半 ろ有利な取扱いが受けられる

> 得の収入金額とされています 収入は、所得税法上、給与所

これらの公的年金や恩給の

ので、その支払の際に、通常

)給与と同様に所得税の源泉

徴収が行われます。

MOTOEKOME POTOKEHONON MINOOPROVIN TOH

きのこ 研修会

10月6日

大厳寺高原

〇主催は東頸城地区理科教育 センター。講師は安塚・沼 木小学校の秋山和喜先生。

〇午前十時までに大厳寺高原 駐車場に集合(小雨決行・ 昼食持参・きのこ汁サービス

年金と税金

年金制度は、老齢になったと を受けられるようになってい きの生活の安定などを図るた 厚生年金や国民年金などの すべての国民がその適用

▽産第二十五号

▽産第二十四号 耕地災害復 高橋組 旧 (藤倉地区道路) 札結果 五〇万円

髙橋組 旧 (藤倉地区水路) 九〇万円

耕地災害復

▽産第二十六号 髙橋組 旧 (藤倉地区水路) 耕地災害復

▽産第二十七号 旧(田復田) 耕地災害復 五三〇万円 二五万円

切 秘密厳守 料

10月17日休

村センターで開かれた。

10月18日金 布川防雷センター 時一四時まで 時~四時まで 行政 相談

健康の週間

10月17日~23日

- 使用時間、使用暈、使用方法を ましょう。
- ○薬は湿気、日光、高温を嫌います。 保存に注意しましょう。

自然休養村センター 業務は公平) 義務・政治的中立・ (相談は無料・守秘

ニュース・マンスリー〈今月の話題〉

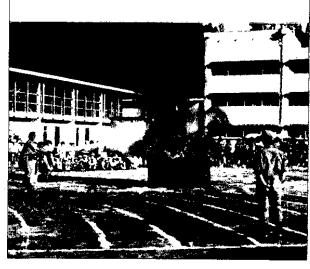


おとしよりと交流 昔の生活を勉強

東頸城一番の歴史(創立百東頸城一番の歴史(創立百年)をもつ松之山小学校 をに招き、子供達の授業を見て べに招き、子供達の授業を見て べに招き、子供達の授業を見て べいある。

情の生活の知恵を教わった。 や作り方などを聞きながら、 を作り方などを聞きながら、 を作り方などを聞きながら、 を作り方などを聞きながら、 を作り方などを聞きながら、

> 消火の実演 防火講習





※ニュースマンスリーおわり

NEWS・MONTHLY〈今月の話題



歌碑も出来 鏡ケ池公園の工事進む

の工事も順調に進み、鏡ケ池 元工事を進めているが、 今年 のしろきを見れば夜ぞふけに さぎのわたせる橋におくしも 公園の全体の形が出来上った。 (高さ約二層) も出来「かさ 池の前には大伴家持の歌碑

町では昨年から鏡ケ池の復

る」他二首の歌が刻まれて

木の植栽などの仕上げ工事が 行われる予定。 来年は約二千万円投入して、 やっているもので、最終年の この復元工事は三年計画で

化して造られたものである。 いる。池は心の字をデザイン

名勝に親しむマラソン大会 東川小学校

の復元にともない鏡ケ池を一 の充実をはかろうと、鏡ケ池 勝に親しむ気持を育て、体力 のコースで健晦を競った。 〇屋、商学年は二、二〇〇屋 鏡ケ池を見学、低学年は九○ ら鏡ケ池の由来を聞いたあと 大会を開いた。 周するコースで校内マラソン 九月二十七日、 校長先生か 東川小学校では、地域の名



芸術品 ハチがつくった徳利

た芸術品である。 長さ上五珍程の、ハチが進っ クリを逆さにしたような形で、 土臓にかけてあるのが見つか 名前の通りハチの集がトッ

の果が、上川手の佐藤さんの よく見られたが、最近はめっ たに見られないトックリバチ 以前はどこの家の軒下にも

松之山町の農家

過疎の現況と今 後の方

最終回

過疎地域の農業と見通し 専業農家は増加傾向みせる

増加傾向に転じ、第二種兼業

展家はやや減少した。

地域及び全国とも専業農家が

五十年から五十五年には過疎

○評強増加してその割合を高 す反面、第二種兼業農家が一 しかしながら、最近の五年

が四分の一程度、第一種兼業 も、この十年間に、専業農家 みると、過疎地域及び全国と ぎより高くなっている。 世帯となり、その減少率は、 に二十万世帯減少して百九万 十五年から五十五年の十年間 五・三智と全国の一三・七 農家の専業兼業別の動向を 過疎地域の農家総数は、四

間では、専業農家が全国で一 展家が四〇晉以上の減少を示 それぞれ増加している。 製造業など第二次産業が七・ 減少している反面、 年の六一・〇智と一五・三智 五年の七六・三智から五十五 六智、卸・小売業やサービス 業などの第一次産業が、四十 業など第二次産業が七・七㍍ 経営耕地面積は、 産業別就業者数では、農林 建設業や 四十五年

二・○紅減少するという新し 100 ・一智、過疎地域では三・三 全国で一・四智、過疎地域で 増加し、 傾向が見られる。 第二種兼業農家が

間に過疎地域及び全国とも減 四十五年から五十五年の十年 いて概観すると、農家総数は

過疎地域の農業の状況につ

十年間に三八〇戸減少

少率の方が若干上回っている。 少しているが、過疎地域の減

これを専業農家別にみると

国以上に高まっている。 伸びが大きく、その比重も全 農家の部門 別生産額をみる 過疎地域における畜産の

ており、 疎地域における増加率は小さ が加工農産物部門であり、過 っている。これと対照的なの 三割以上の比率を占めるに至 期間をとっても全国を上回っ 部門であるが、特に過疎地域 国ともに増加率の最も大きい 下であることが特徴である。 おいては全国に対して半分以 農産加工の伸びが過疎 おける増加率は、いずれの 審産部門は、過疎地域、 五十五年には全体の 地域

戸平均の耕作面積は わずか〇・七七、クール

七七年と十年前と変っていな 四粒(二四・七智)減少して 八九八分でこの十年間に二九 が一・一九二〇、五十五年 いるが一戸平均耕作面積は〇

三百八十世帯 (二四・六智)

五年から五十五年の十年間に

松之山町の農家数は、四十

減少している。

三三)と零細農家が多い。 百万以上が二三六戸 (二〇) 下が八一九戸(七〇・五智)、 七戸(九、二智)、百万円以 金額の規模は、農家総数一、 一六二戸で、販売なしが一〇

昭和五十五年の農産物販売

[X 5]	0召 和 45 年			RE#050 (F			PR #055 (F		
	凶 姚	在 担	松之山町	海 强	介 国	松之山川)图 趣	全 40	松之山町
學 紫	(19.1)	345 (15.6)	(9.9)	179 (15.4)	(12,4)	(10.6)	(17.0)	(13.4)	124 (10.7)
等上極兼點	461 (35.9)	1-,814 (33,6)	831 (53.9)	(28.0)	1.259 (25.4)	555 (42.6)	258 (23.8)	1.002	(30,5)
第2種兼業	578 (45.0)	2.743 (50.8)	(36.2)	657 (56.6)	3,078 (62,1)	611 (46.8)	644 (59.2)	3,036 (65,2)	684 (58.8)
農家総数	1,284	5,402	1,542	1,162	4.953	1.304	1,088	4.661	1,162

「専業機能」とは、世間日中に 職業健事 人以上いる機家をいう。「第1種推路機 業を健とする兼整機家をいう。

内は崩潰単における構成比である

昭和六十年度の農業観測を発 計観測審議会の答申を得て、 機林水産省は、 農林水産統

今年の農業観測と 日本経済

景気は回復基調にあるが

国際動向には十分留意 を

増加するなど、景気は全体と 国内需要も設備投資が坚調に

等を背景に、輸出が増加し、

して拡大を続け、

ている。 基礎的収支は赤字基調となっ 長期資本収支赤字幅が拡大し、 長率は五・七智となった。 大から黒字基調が続く一方、 常収支は貿易収支黒字幅の拡 また、国際収支面では、 実質経済成 経

国内経済の見通し

は十分留意する必要がある。 られ、四・六智程度の実質成 等から、 は予見し難い要素が多いこと あること、 活動がその主体をなすもので ながら、日本の経済は、民間 長が見込まれている。 しかし とした景気の着実な拡大が図 を基調に国内民間需要を中心 府経済見通し)、物価の安定 六十年度の国内経済は 今後これらの動向に 国際環境の変化に

以降回復素調に伝じ、以降順 定等に支えられ、五十八年度 石油価格の低下及び物価の安 本の経済は、アメリカ経 在庫調整の完了、

済の回復、

高齢化による引退等で **農業就業人口は減少**

縮小した。 少率が高まったが、五十九年 に伴うパートタイム求人数の 年度は、景気の緩やかな回復 には二・二智と再び減少率は 増加等から、女子を中心に減 少率は鈍化しており、五十八 向で推移したこと等から、 度以降、労働力需給が緩和傾 農業就業人口は、 五十六年

見込まれる。 二智から四智程度減少すると 見込まれていること等からみ 引き続き農業就業者の高齢化 て減少テンポはやや高まり、 れるほか、雇用情勢の改善が による引退等自然減が見込ま 六十年度の農業就業人口は

農地のかい廃面積 横ばい傾向

ほぼ横ばいと見込まれる。 投資の回復等が見込まれるも 六十年度は、 し横ばい傾向で推移しており、 い廃面積は、近年、微減ない 耕地の非農林業用途へのか 最近の動向から見れば、 住宅建設、 、設備 いる、

の の 、

調な拡大過程を歩んでいる。

五十九年度は、物価の安定

高い伸びを続けた食料費も

を下廻って推移しており、 れが食料費支出にも影響して 所得の伸びが、実収入の伸び を差し引いた家計の自由裁量 収入から、これら必要的支出 支出部分の割合が拡大し、実 伸びが鈍化するなかで、実収 すべき水準に達しており、 授業料等家計にとって必需的 熱・水道・保健医療サービス 家尾等借金返済及び食料、 入に占める非消費支出、土地 ている。②家計の実質収入の より緩やかなものとなってき 生活の変化が従来に比して、 生活が、栄養的にもほぼ満足 成長期を通じて形成された食 て停滯傾向で推移しているが この背景には、①経済の高度 光 食

最近における食料費は総じ 伸びは鈍化 年代に入り もとでその してきた。 安定成長の 費は、五十 ていた食料

ずかに増加し、野菜はほぼ前

しょ、てんさいが引き続きわ 五千鈴となったほか、ばれい

年並み、果樹、

飼料作物、大

作付延べ面積はほぼ前年並み

桑は引き早続き減少した。

になったとみられる。

世界の穀物生産

などが考えられる。

している。

50年代から鈍化

伸びを続け 度成長期を 通じて高い 経済の高

作付面積は、稲が他用途利用

(五万三、七五○≦)を含

四万二千台増の二三一万

五十九年産の主要作物別の

度に比べ、緩和の方向で推移 じてひっ追気味となった前年 上昇するとみられ、需給は総 なったことから、全体ではか なり大きく増加し、在庫率も 中国、西欧、 メリカが大幅に回復したほか では減産となったものの、 世界の穀物生産は、 東欧等で増産と 緩和の ソ連等 方向

率も上昇するとみられ、 回復したことに加え、ブラジ は緩和の方向で推移している。 全体ではかなり増加し、 も増産とみられることから 大豆の生産は、アメリカが 在庫

稲の作付面積

四万二千へクタール増

の指導



友達関係が緊密になる

自立心が芽生え

中学年になると学校にも慣

こと」「公平であること」と 安定してきます。 己主張も少なくなり「正しい るようになります。幼稚な自 れ、客観的に物事を考えられ てきます。また、情緒的にも いった論理の主張も多くなっ

に依存することがほとんどで も、この時期です。親や教師 きるようになります。 自分の心で仰制することもで 様に怒りの面でも、ある程度 時代に比べると少なくなり同 また、自立心が芽生えるの 例えば、泣くことも低学年

になってくるのもこの時期の な活動、組織的な行動が活発 意識が変ってきます。集団的 の人たち、すなわち友達へと

なります。 元気いっぱい活躍するように イジ〟と言うように、集団で 供たちを称して〝ギャングエ になってきます。中学年の子 なり、組織も安定し強いもの の仲間関係がたいへん緊密に なってきます。また、友達と 十人ぐらいで構成するように グループがだんだん膨らみ

あった時代から、自分の周り

間の中でも、いちばん基本的 本になる学力を身につけなけ 特に中学年としては基礎・基 主性、自律性の芽生えを正し 言えます。こうした時期に自 生活習慣が身につくときだと く伸ばしてやりたいものです ればいけないときだけに、授 中学年時代は、小学校六年

物事をやりとげ ようとする意識 が出てくる

この時期には、ボス的存在の 児童が現れることが多く、ま 友達の言うことを大事にする 親や教師の言うことよりも

用して所属感を各自にもたせ るようです。集団を上手に利 遂げようとする意識も出てく た反面、協力して物事をやり 次のような指導をしたいも

▼好ましい人間関係を育成さ ▼自分がみんなから認めても ▼集団活動を通して正しい在 らっているという満足感が り力を休得させる。 得られるようにする。

▼自主性を高めさせる。

家庭では、親と子の話し合いで 生活の「約束」をつくろう

せるように、日ごろの指導を まりについては確実に定着さ 業中のきまり、集団行動のき 学校での基本的な行動様式 家庭との連携を保ちながら指 ▼起床と就寝の時間。 家庭学習の時間 テレビ視聴の時間

話し合いで「約束」をつくっ て、生活のきまりとして守る 最も大事なときだけに、特に 習慣や行動様式を身につける ようにさせたいものです。 家庭での仕事の分担。 なお、家庭でも、親と子の 学校・家庭を問わず、

> 子供を つきあい上手 にするには

自主性を尊重する

に細かく口出しするのはよ してしまいます。また、子 かけすぎると、子供は委縮 性を尊重 しましょう。 ないからです。子供の自主 ってしまうことになりかね 生えてきた積極性を摘み取 供の遊び相手や遊び方など くありません。せっかく芽 親が子供に過剰な期待を

遊び道具を 与えすぎない

も限りません。 ぎやテレビの見すぎは、体 しかし、遊び道具の与えす なる物がたくさんあります。 ビなど子供の遊びの対象と む子供にしてしまわないと を使わない、独り遊びを好 おもちゃ、ゲーム、テレ

です。また、遊び道具が十 ためには、遊びの中に工夫 する余地のあることが大切 創造性や探求心を育てる

しっかりとする必要がありま

導を続けたいものです。

また、社会性の発達も大き

この時期には、

性的にも大

小学校 高学年 の指導



知 能 論 がいちば 理的記憶も出てくる ん発達する時期

るようになります。この時期 客観的にとらえることができ ですから、いろいろな物事を 会性などが分化してきます。 ます。客観的知覚・思考・社 大きな発達を示すようになり 過言ではありません。 でいちばん大きいと言っても の知的な能力の発達は、一生 高学年になると精神的にも

ても、さらに幅広い怒りや悲 になります。考える力につい での論理的記憶ができるよう 式などを考え、大意をつかん 優れるだけでなく、順序や形 **できるようになります。** 達しながら心でコントロール しみ、哀れなどの情緒面も発 ただ単に物を覚えることに

> ます。 ۲, が多くなり、中学年にも増し た行動が見られるようになり ようになります。それととも て友達関係について気を造う くるに従い、お互いに意識し に男女両性の特徴が目立って 集団の成員としての行動

欠けることや責任感の不足、 要な時期でもあります。 配もあるので、特に注意が必 指導のいかんによっては、非 が多いなどがあげられます。 自己本位でかってな振る舞い の不足、周りの物事に無関心 物事のやりっぱなし、実行力 して、根気強さ、粘り強さに 行等に大きく曲がっていく心 方、最近の子供の傾向と

男女の特徴が目立っ

体になってきます。 男子はし る子供がでてきて、女らしい えます。 だいにたくましくなり、男ら 五年生ぐらいから初潮を迎え えでも大切な時期にあると言 っていますので、性教育のう 子が以前に比較 し大変多くな にその影響を強く受けます。 ふれ、子供は、いやおうなし 最近は性についての情報があ しい体つきになってきます。 そのため、性に関心をもつ

性非行に注意す

ればなりません。

み、たゆまぬ適切な指導、そ き生きと活動できるよう、 主体的に自主・自律の心で生 の定着期と言えます。児童が で実践をしていきたいもので い児童と教師のつながりの中 して、その状況の評価、 人ひとりの児童の実態をつか 高学年は、悲本的生活習慣 7113 7111L

とがあります のつかない状態を醸成するこ 子供たちの行動です。掃除の 師の目の届かないところでの 情報交換を怠ると、取り返し や委員会活動での様子など、 ときの他所での行動、クラブ 特に気をつけたいのは、 事を計画し実行する姿勢がな 近、高学年児童に積極的に物 自主的な活動が必要です。

きな変化があります。女子は

日ごろの指導の中で培わなけ 分の生活がつくれる。などを げる、他人に左右されずに自 られる、立てた計画をやり遂 からも明らかにされています 之山の子供たちへの調査結果 まれます。自分で計画が立て きる力を養うことが、特に望 くなってきていることが、松 自分の生活を自分で管理で

いくのです。

分でなくても、お互いが譲 ということもあるでしょう。 をうまくすることができる り合うことで友達づきあい

積極性を

身につけさせる

にこそ体を動かす遊びを通 知識や能力を急速に獲得し せる必要があります。積極 して、積極性を身につける ていきます。こうした時期 からです。 くるうえで、より効果的だ 性が、多くの友人関係をつ 幼児期には人間としての

けんかも成 長の一過程

のつきあいも上手になって の『呼吸』を覚え、友達と めて譲ることも身につけて いの考えを知り、相手を認 子供はけんかを通してお互 手や口を出すのは考えもの は別にして、大人がすぐに けんかの仕方が危険な場合 ましい成長の一過程です。 きもの。見方によっては好 書い張るか、引っ込めるか いくのです。自分の主張を 子供の世界にけんかはつ

です。教科特別活動を通して 的な行動が要求される時期 高学年は、特に自主的 白

健康を守る 民健康保険

って保険の利益をうける人を

国保に加入し、保険税を払

国保に加入する人

被保険者といいます。



相互扶助を目的として 運営されている

のことを「国民皆保険」とい ないことになっています。こ 健康保険に入らなければなら ことがあったら大変な事です。 者さんにかかるとお金がかか います。その一つとして、国 に国民はだれでも、どこかの 医者さんにかかれないという ります。もしお金がなくてお せん。病気やけがをしてお医 病気やけがをするかわかりま ても、いつ、どこで、どんな このようなことがないよう ふだん私たちは健康であっ

民健康保険(国保)がありま

ための大切な制度です。 目的として運営されています。 けがにあったときの医療費に あてようという、相互扶助を からお金を出し合い、病気や 方のために設けられたもので でも軽くするために、ふだん す。医療費の家計負担を少し 各種健康保険に加入できない 私たちの健康と生活を守る 国民健康保険は、会社等の

療養費の支給

.で国保の窓口へ請求して下さ けられなかったときは、 りません。このようにやむを 療費は全額支払わなければな えない理由で国保で診療が受 ても保険証を持っていなかっ ていない病院へかつぎ込まれ 病になって、国保を取り扱っ が原則です。しかし旅行中急 ているお医者さんにかかるの たりしたときは、かかった医 たり、あるいは保険医であっ 保険証を提出して国保を扱っ 国保で診療を受ける場合 あと

助 産費の支給

産費として一五万円が支給さ 加入者が出産したとき、 療制度により、医療をうけま また、高齢退職者は退職医

加入は世帯ごと

が負担します。

上を超えた分については国保

家族は、職場の健康保険、共 済組合へ加入できますが、こ

会社へ勤めている人やその

は同じ世帯になります。 そして、一世帯に一枚の保険 証が交付されます。同じ住居 に住んで家計がいっしょの人 加入は世帯ごとにします。

は六十五歳) になると老人保 健法の適用をうけます。

入者が七〇歳(寝たきりの人 い人が国保に加入します。加 れらのいずれにも入っていな

国保でやってもらえること

フ割は国保で負担

れます。

葬祭貴

ි ත

支給

い、残り七割は国保が負担し った医療費の三割を自分で払 治療を受けたとき、そのかか 保を取り扱う病院、 病気やけがをしたとき、 診療所で

祭費として二万円が支給され

加入者が死亡したとき、

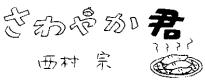
割が支給されます。 い。国保で査定した金額の七

高額 原養費

ます。 その超えた分は国保が負担し ①医療費の自己負担額が、 いて五万一千円を超えた場合 人、一ヵ月、一つの病院につ

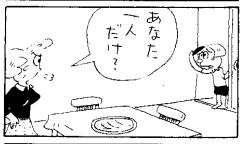
円です。 の額を合算して五万一千円以 ②同一月、同一世帯に医療費 非課税世帯) については三万 合が二回以上あった場合、そ 得者は二万一千円)以上の場 の自己負担額が三万円(低所 ただし、低所得者(住民税

ます。 ③一年間に、同一世帯に対し 所得者は二万一千円)・を超え 高額療養費の支給が四回以上 た分については国保が負担し あった場合に、四回以降から 自己負担額が三万円(低











豊かなくらしと 住みよい社会をつくる

郵便貯金月間

10月1日 ~ 31日

10月は 国保強調月間

医療制度に移り、その被保険 健康保険から離れて、退職者 家族は、医療については国民 る七十歳末満の人およびその 永年勤めて年金をもらってい 会社や役所・団体・学校など 国民健康保険の加入者で、 扶養家族として診療を受

> ▽退職被保険者本人 うけることができます。 ぎのような自己負担で診療を 退職医療制度の加入者はつ 入院・外来―二割

入院—二割。外来—三割。

ら交付された「受給者証」を

けることになります。

かる場合、「保険証」と町か 歳)に達すると老人保健によ って医療をうけることになり 十歳(寝たきりの人は六十五 老人保健でお医者さんにか 国民健康保険の加入者が七

円の一部負担金を最初の診療

カ月一つの医療機関に四百 外来で診療を受ける場合は、

の日に支払います。

部負担金を二カ月間支払い 入院の場合は一日三百円の

病院窓口で提示します。

老人保健に 移ります

退職者医療制度には

加入するか

どんな人が



70歳に達すると

10月1 20⊟



全国防犯運動

談窓口」を設置した。 年は国際森林年でもあること から、このほど「木と緑の相 動などを推進しているが、本 や林業に関する相談に応じま 分収育林、林産物など、森林 念植樹、体験林業、分収造林! 森林レクリエーション、記 お気軽にご利用ください。

「木と緑の を設置

高田営林署

上越市本城町二—三

☎0二五五一二四一二一八0

に対応した森林づくりを目ざ

高田営林署は、

新たな時代

して、ふれあいの森づくり運

〇妙高担当区事務所(妙高高 0関山担当区事務所(妙高村) ☎○二五五一八二十二〇三三

〇糸魚川担当区事務所(糸魚

▽木と緑の相談窓口 〇萬田営林署

☎〇二五五一八六十二二七四

防注射を受けた大は、今回は す。今春(六月)に狂犬病予 に生まれた大等が対象となり 対象外です。春の予防注射後 狂犬病予防注射が行われま

係へ。 ください。くわしくは、衛生 夫なクサリでつないで、きて 愛犬手帳を持参して、犬は丈 対象犬のいる人は、印鑑・

〇午後一時半から二時半まで ▽十月十五日(火)

▽料金 〇松之山町役場

0一頭につき四、七〇〇円

☎0二五五五—二—0五五九

や窃盗は、十分間に五・七件 泥棒は、あなたのほんのち 华 全国で起きた空き巣

「狂犬病の 予防注射 (登録料二、一〇〇円、

射料二、六〇〇円) 防注射が、新しい予防ワクチ 年二回実施していた狂犬病予 防法の一部が改正され、従来 ことになりました。 められ今年度から実施される ンの開発に伴い、年一回に改 先の通常国会で、狂犬病子

電

東北電力

THE PART THE THE THE

〇水梨・小谷 〇午後一時半から四時半まで ▽10月29日 (火)



■9月のできごと 農業委員選挙告示

2 日

24 日 19 日 9月定例議会 干害食定 農業者年金会議 (26 日ま

所に声をかけることもお忘れ カギをかけると同時に、隣近 ます。出かけるときは、心ず よっとしたスキをねらってい

> 12 日 6 H 18 日 13 日 3 日 9 日 4 日 選挙会 スキー場宜伝協議会 水稲損害評価打合せ会 議会産経委員会 議会総民委員会 農業祭打会せ会 議会建設委員会

残りです。 これからいろいろ皆様のため ようやく広報にも慣れて、 (佐藤)

農業委員会総会 申し上げます。

30 日

人事異動

注

10月1日付

▽教育委員会・総務学事係長 ▽総務課付(教育委員会・庶 務係長) (議会事務局) 村 正

▽議会事務局(住民課住民係 ▽住民課住民係(総務課税務 係 久保田 佐 沢秋 明 男 彦

後記

十月号で広報係を交代する

私の編集は今号で最後となり 毎月発行して参りましたが、 様方に励まされて、どうにか 十四号から百十六号まで)皆 ことになりました。 広報係になって三年半(七

頂きました皆様方に厚くお礼 話題提供などご協力、ご指導 た表紙のモデルさん方、また、 ころでしたが、皆様のご期待 になる広報をと思っていたと にそえないまま終ることが心 毎月心よくひき受けて頂い